

教育委員会議事録

平成28年11月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(平成28年11月定例会)

- 1 日 付 平成28年11月18日 (金)
- 2 場 所 海老名市役所第2委員会室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江
教育委員 岡部 二九雄 教育委員 海野 恵子
教育委員 松樹 俊弘
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子 教育部次長 金指 太一郎
参事兼教育支援 小宮 洋子 教育総務課長 吉川 浩
課長
就学支援課長 奥泉 憲 学び支援課長 小林 誠
教育支援課教育支援担 山川 勇 教育総務課主幹 仲戸川 元和
当課長兼教育支援セン
ター所長
教育支援課支援係 麻生 仁 就学支援課就学 大乘 文哉
主幹兼係長兼指導 支援係主事
主事
- 5 書 記 教育総務課総務 佐藤 哲也 教育総務課主事 魚谷 尚子
係長
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
- 日程第1 議案第19号 平成29年度教育委員会予算要求の考え方について
- 日程第2 議案第20号 海老名市就学援助制度の運用等の見直しについて (非公開事件)
- 日程第3 議案第21号 平成28年度全国学力・学習状況調査の公表内容について (非公開事件)
- 日程第4 報告第15号 海老名市奨学金条例の一部改正に関する「意見の申し出」について (非公開事件)
- 日程第5 報告第16号 海老名市学校施設長寿命化・再整備計画の策定について
- 8 閉会時刻 午後4時26分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会11月定例会を開会いたします。

本日の傍聴はございません。

本定例会の議事録署名委員は、規定により、教育長において、松樹委員、平井委員にそれぞれよろしく願いいたします。

○両委員 はい。

○伊藤教育長 本日の日程については、すでにお配りした議事日程のとおり、報告事項が2件、審議事項3件の計5件となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは初めに、平成28年11月教育長報告をいたします。

まず、主な事業報告でございます。先月28日、教育委員会10月定例会がございました。その折に小学校連合運動会、思い出していただけますでしょうか、雨でした。そのときに私、午前中に県西観光ボランティア合同研修交流会ということで、海老名ガイド協会の方々がそこに入っていて、それに参加させていただきました。このあと、教育部内予算調整、本日も予算要求の方針と考え方を説明させていただきますけれども、各課から出たものを部内で最後に調整するという会議がずっと続いております。

29日は、本日冊子をつけさせていただきました、中学生人権作文コンテスト表彰式がありました。第11回「豊かな心を育む集い」ということで、近隣市の綾瀬市、座間市と文科省等が最初に進めた地域を中心にした豊かな心を育むというような集いがあるって、校長先生のOBの方々など、また、地域の神社の方々が集まっての会議が開かれました。今年度は海老名市が会場市でございました。

31日は市長定例記者会見がありました。第3回海老名市英語教育推進協議会がありました。

11月に入りまして、市制施行45周年式典ということで、皆さんにもご出席いただいたところでございます。

2日はえびな支援学校開校記念式典がありまして、出席させていただきました。小学校連合運動会実行委員会がありまして、反省会がありました。えびな支援学校開校記念式典はとてもよくて、絶対小学校はまねをしたほうがいいなと思うのは、子どもたちはこちらに並んでいて、先生たちがいるんですけれども、挨拶ですと言うと画面に出るのですよ。何々さんの挨拶と出て、その人の顔も出るのです。この人がこれから挨拶します、この人

は何ですという文字情報が常にそこにあるのです。だから、全て耳で聞いて、小学校1年生ぐらいだったら、それがあったほうが絶対助かるなどと思って。あそこに小学校の校長先生方に来てくださって、行事をやるときとか、そういう式典をやるときのすごい参考に。要するに今言われている、まさに合理的配慮ですね。次第も次々出ていくし、こういう内容だというのもそこに出るから、あれはよい勉強になったなどと思って、えびな支援学校でそういう交流が広がって、本当に学ぶべき点がすごく多いなど私は感じて帰ってきたところでございます。

3日は文化の日で、文化スポーツ賞表彰式がありました。人間教育フォーラム2016に参加してきました。

4日は朝のあいさつ運動（海老名駅）、※海老名中吹奏楽部生徒参加です。これまでは海老名高校や、有馬の高校生たちにお問い合わせしたのですけれども、今回は初めて海老中の吹奏楽部の生徒が挨拶しました。高校生も爽やかなのですけれども、中学生、海老名の子どもたちは実に爽やかで、我々おじさん、おばさんがのぼりを持って挨拶するより、市民にとってはすごく好印象だったなど思っているところでございます。小学生は授業の関係で時間帯もそうですが、中学生にはぜひ参加してほしいなど思っているところでございます。11月校長会議がありました。

5日はひびきあい塾閉講式があつて、今年度のひびきあい塾が終わったところです。統計グラフコンクール表彰式がありました。

5日、6日と白石市農業祭に行かせていただきました。

7日は初任者授業参観（海老名小）、この前話したように見ることにしました。ふるさとのまちを語る交流白石市中学生来庁、あとは县市町村教育長連合会幹事会・総会がありました。白石市から中学生2人が来ました。詰め襟の学生服を着てきました。

○海野委員　かわいいですね。

○伊藤教育長　子どもたちを見て、自分が子どものころと同じような服なのですよ。だから、全然変わっていないです、田舎の。詰め襟で、どこの学校にもできて、ここの学校のバッジだけが違うのですよね。それがすごく懐かしいなどと思って。その中の南中学校って全校生徒が40人いるか、いないかでしたよね。

○教育部長　そうですね。

○伊藤教育長　私、本当にうれしかったのは、あなたは自分の学校をどう思いますかと言ったら、ずっと自分の学校はよいところだと言ったのですよ。40人だけれども。では、そ

れって、保育園や幼稚園から一緒なのですかと言ったら、そうです、小学校もずっと一緒ですと。では、3年生の卒業式はどう思いますかと言ったら、寂しいですって素直に話せる。海老名の子どもたちにもそうやって育ててほしいなって。自分の学校はどうだと言われたときに、ずっと答えられるような。個人的にそういう感想を持ったところでございます。

続いて、次ページでございます。学校経営の在り方研究会では今回、社会に開かれた教育課程という文科省の説明のビデオを見たり、資料を見たりして、校長先生方または代表の先生と話し合いました。教育課程って学校の持ち物のようにして、今は教員がプロとして立てるのですけれども、それを社会の人たちと共有しながらつくっていかうという考え方。これは文科省がかなり力を入れていきますので、今後、学習指導要領の改訂がオリンピック・パラリンピックであるのですけれども、そのときに、今までは学習指導要領って、その改訂に向けては教科の内容とか教科の指導時数しか改訂しなかったのですけれども、これらが全て付随の形で今回はこういう教育課程をつくるべきだということがかなり強く打ち出されたので、学習指導要領の改訂自体が今回についてはこれまでと少し違う方向性になると私は感じております。ですので、少し勉強してもらいたいなと思っているところでございます。

9日は海小研教育講演会がありました。

10日は初任者授業参観（有鹿小）に行き、学校保健研究協議会もありました。音楽活動への寄付贈呈式ということで、この辺で音楽活動をされている方、バンドを組んでいるのですけれども、昨年からの市内の吹奏楽部とか、合唱部とか、音楽にかかわる方々に寄附ということで、楽譜を買ったり、そういうのに使ってくださいというのでいただいております。

11日は11月教頭会議がございました。

12日は家庭と地域の教育を考えるつどいで、皆さんにもお越しいただきました。

14日は市の最高経営会議で、15日には11月臨時議会があつて、主には下今泉保育園を指定管理にすることについての議論があり、全て了承されて、今後、手続の中で進めていくということでございます。図書館連絡会で館長たちとの話し合いを行いました。

16日は、皆さんにも来ていただいて、よりよい授業づくり学校訪問（有馬小）に行きました。その後、これには書いていないのですけれども、課題研究会等がありました。

本日は、午前中、初任者授業参観（有鹿小）に行きました。それで、教育委員会11月定

例会ということでございます。

では、1番の主な事業報告について何か皆さんございましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、平成28年度中学生人権作文コンテストについて、皆さんに配った冊子でございます。これはもう本当にただただ一読していただきたい。ここに書いてあるのですけれども、今年度は904点ですけれども、中学校の子どもたちが3500人ぐらいいるということは、3人から4人に1人はこの作文を書いて応募したということです。そういう中で選ばれたもので、これは選ぶのが大変だったと思うのです。子どもたち、これだけ文章を書けて、これだけの視点で物事が見られるんだというのがすごくびっくりします。だから、私自身は、ああ、海老名の子ってすごいなと、ただただ思ったわけでございます。一番最初の1ページ、2ページの海西中の鳥居さんという子の作品なんかは、この子が市長賞で、代表でみんなの前で、表彰式で朗読したのですけれども、流れるようなすごく上手な文章です。子どもたちが常にこうやって人権のことについて考えたときに、やはり大人のほうがしっかりすべきではないかと思ったりもするような感じの文章です。そのほかにもぜひこれを皆さんに読んでいただきたいということで、教育長報告の2番目は平成28年度中学生人権作文コンテストについて扱った次第でございます。これはまた後でご高覧ください。

2番目の平成28年度中学生人権作文コンテストについて何かありましたらお願いします。

○松樹委員 まだ目を通していないのですが、例えば中学生の子どもたちが書いたもの、この文章を題材に学校で人権学習をすとか、これを題材として使うとか、そういうことは考えられないですか。

○伊藤教育長 十分可能なことですね。

○松樹委員 いろいろな教材を持ってくるので、効果的なものはいろいろあるかと思うのですが、例えば自分の同級生が考えていたり、思っていることがこうやって出てきて、本当に身近に捉えられるのではないかという気がするのですね。人権学習なんていうのが中学校であるときは、自分の中学校の子があれば題材に使うとか、ほかの中学校でも海老名市内の子どもですので、そのような活用ができるのではないかなという気がしました。

○伊藤教育長 市役所の縦割りの悪いところなのですけれども、子どもたちの作品なのだけれども、多分校長先生方にはこの作品集は届いていないのではないかな。各学校にはおられないというか。受賞した子はもらおうと思うのです。募集していますので、そういう意味

でいったら、このようにできましたと各中学校に、子どもはよいですけども、所管の市民協働部にきちんとフィードバックして、このようになりましたということをやすることは十分必要なことですね。

○松樹委員 本当に身近な子が、友達だったり、ああ、こういうことを思っているのだというのはリアリティーがあると言ったら少し語弊がありますがけれども、話題が身近ですので、学校の教材にも使えるのではないかなと私は思ったので、ぜひできれば一番よいかなと思いました。

○伊藤教育長 では、12月校長会議の折に私から校長先生方にも、冊子があるようでしたら各学校に何部か渡して、そのような形で……。

○教育総務課主幹 配られています。

○伊藤教育長 では、声をかければ大丈夫ですか。仲戸川教育総務課主幹、よいですよ。

○教育総務課主幹 はい。

○伊藤教育長 授業に活用してもらおうというのは。

○教育総務課主幹 もちろんです。

○伊藤教育長 では、そのように声かけします。

○松樹委員 ぜひよろしくお願いします。

○海野委員 これに関してなのですけども、昨年度、孫も応募したのですけども、応募した子にはこれは届いていないですよ。

○伊藤教育長 応募した子には届かないですね。

○海野委員 みんなには届かないですよ。優秀賞のお子さんだけもらえるだけで、応募した子にはこれは届かないですよ。

○伊藤教育長 届かないです。申しわけございません。

○海野委員 もらっていないから、おかしいなと思ったのです。

○伊藤教育長 これは読み応えがあるのですよ、結構。平井委員、何かありますか。

○平井委員 小学校のころを知っている子どもが何人かいるのですね。そういう子たちが中学3年生になって、ああ、こういうことを考えているのだなと。さっと目を通しただけですけども、こういうことを感じるようになってるんだと。小さいときにいろいろな状況の中で生活していた子がここまで人権について考えているというのは、読んで、少し胸が熱くなりますね。

○伊藤教育長 本当に子どもたちってすごいなと思いますね。

○海野委員 テーマが難しいものですものね、人権というのは。本当にすごいですね。

○伊藤教育長 大人が頑張らなければいけないですね。

他にはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、教育長報告はこれでよろしいでしょうか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 それでは、審議事項に入ります。

日程第1、議案第19号、平成29年度教育委員会予算要求の考え方についての審議を行います。

それでは、説明をお願いします。

○教育部長 それでは、議案第19号、平成29年度教育委員会予算要求の考え方についてでございます。本案は、平成29年度教育委員会の予算要求の考え方について、別添のとおり議決を求めたいものでございます。

提案理由といたしましては、平成29年度教育委員会の予算の要求をするに当たりまして、現在全庁的に予算編成を進められております。参考資料として、4ページから10ページにかけて市全体の予算編成の方針を添付させていただいております。これを踏まえまして、教育委員会としての考え方を定めたいため、ここで議決を求めるものでございます。

それでは、資料2ページ、そして裏面の3ページ、平成29年度教育委員会予算要求の考え方、案文を読み上げさせていただきます。

I 教育部基本方針

海老名市では、平成27年4月、市の教育、学術及び文化振興に関する総合的施策について、目標や施策の根本となる方針「海老名市教育大綱」を策定しました。

平成27年度から30年度までの4年間を計画期間とした同大綱は、「しあわせをはぐくむ教育のまち海老名」を目標としており、基本的な考え方として「子どもたちの『しあわせ』」、「家庭・学校・地域の『しあわせ』」を目指すこととしております。

具体的には、「子どもたちの今と将来のしあわせのための教育」、「子どもと大人がともに成長する社会」、「家庭・学校・地域のためのよりよい環境づくり」について取り

組むこととしております。

実施に向けては、「『えびなっ子しあわせプラン』の推進」、「子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実」、「安全安心な環境と新たな学校施設への取組」の3つの教育施策を掲げ、家庭・学校・地域・行政の力を結集し、これらを進めてまいります。

なお平成29年度の予算編成にあたっては、先に示された「海老名市予算編成基本方針」を十分踏まえた中で、議会での答弁内容の方向性、前年度までの決算状況における既存事業の費用対効果などを検証した上で、施策を着実に進めるための事業を厳選いたしました。

II 教育部の目標

平成29年度は、海老名市教育大綱に基づく施策の具現化に向けた予算編成となっております。厳しい財政状況にある中、事業の効率化を図りながら、一層の教育環境の改善・充実に向けハード・ソフト両面で整備を進めてまいります。

具体的には、

- 1 点目 「えびなっ子しあわせプラン」の推進
 - 2 点目 子育て支援・保護者の負担軽減の充実
 - 3 点目 学校応援団やコミュニティ・スクールの市内全校導入による学校支援の充実
 - 4 点目 「学校施設長寿命化・再整備計画」の策定
 - 5 点目 食の創造館・図書館・文化財施設の活用拡大と事業の充実
- の5点を重点として、施策を推進してまいります。

III 重点項目

1 「えびなっ子しあわせプラン」の推進

ひびきあう教育の理念を実現するため平成26年度策定した「えびなっ子しあわせプラン」を推進するため、総合教育会議において、市長と教育課題や教育行政全般にわたる協議・調整を行いながら、各種委員会・研究会の中で、学力の向上、集団力の育成、健康安全力の育成、教育課程の検討、小中一貫教育の推進、海老名型コミュニティ・スクールの導入に取り組みます。

また、グローバル化に対応し、国際社会の中で活躍する人材を育成するために児童生徒の英語力を強化します。

2 子育て支援・保護者の負担軽減の充実

小中学校入学時の保護者の経済的負担の軽減及び学力向上に向けて、昨年に引き続き、小学校1年生、中学校1年生の教材に係る費用の支援を行うとともに、野外教育活動に要する費用に対し負担金を交付し、保護者の負担軽減の充実を図ります。

また、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、支援の拡充を図ります。さらに、学童保育事業者への環境改善支援充実、就学援助世帯の保育料負担軽減を図ります。

3 学校応援団やコミュニティ・スクールの市内全校導入による学校支援の充実

平成27年度から各小学校で立ち上げた学校応援団を中心とした学校支援を充実し、地域の子どもは、「地域で守る」、「育てる」、「支援する」体制の構築を図ります。

また、学校運営に「保護者」、「地域の方々」も参画し、子どもたちの育ちを協働し支えるため、市内19校での「海老名市立小中学校コミュニティ・スクール」の導入を目指します。

4 「学校施設長寿命化・再整備計画」の策定

老朽化が進んでいる学校施設を継続的に維持していくため、施設改修を計画的に進めるための再整備計画の策定を行います。

5 食の創造館・図書館・文化財施設の活用拡大と事業の充実

食の創造館については、平成27年8月から導入した指定管理者制度により、効率的な施設の運営管理と安全で安心な給食の提供等を行うとともに、地産池消の取り組みをより一層強化するほか、市民向け事業の推進など「海老名の食の拠点」として施設の更なる活用を図ります。

また、図書館についても指定管理者制度導入により、市民ニーズへの対応も含めた蔵書の充実、各種サービス内容・水準の向上を図ります。

文化財施設については、海老名の歴史と文化を物語る史跡や文化財を活用し、文化財保護意識の普及啓発を行い、市民の郷土意識や郷土愛の醸成を図ります。

○伊藤教育長 ただいま説明がありましたけれども、それについてご質問、ご意見等がありましたら、よろしく願いいたします。

○海野委員 予算要求の教育部の目標があって、重点項目がありますね。新規事業というのはこの中に含まれない、別というのはどういう経緯で別に分かれているのでしょうか。

この中に新規事業に対しての要求は入っていないということなのですか。

○伊藤教育長 方針ですので、新規も、継続のものも全て含まれた中での重点項目になっていますので、ここに入っているものもあれば、入っていないものもあります。ですので、ご質問いただければ多分担当が答えると思いますので、遠慮なくご質問いただければと思います。

○海野委員 では、今回審議するのは考え方を審議すると。

○伊藤教育長 考え方について審議しますけれども、ご質問があれば遠慮なくご質問いただきたいと思います。

○海野委員 では、また、次年度の新規事業についていろいろなことをご考へのことと思いますけれども、どういふお考へか、お聞きしたいと思います。

○伊藤教育長 本日は、課長たち皆さんそろっていますか。では、各課、2次に出すようなもので新規で出すものがありましたら、教育総務課のほうから、こういう項目を考えておりますということを出してください。

○教育総務課長 教育総務課では、新規のものとしましては4点ぐらいありますけれども、学校施設長寿命化・再整備計画を主なものとして挙げております。

○就学支援課長 保険の関係で念願のといふか、24時間365日の生徒に対するフルガードの保険を出そうと思っております。ここ数年要求しているところでございますが、ぜひ今年度少し予算もきちんと整備いたしまして、若干お値段もございましたので、ぜひ通したいなと思っているところでございます。

○教育支援課長 教育支援課は、外国語教科プロジェクトと名前をつけまして、子どもたちの英語教育に向けての予算が1つ。それから、小中一貫教育をここで全面実施するというところで、それに向けての市費の非常勤講師であるとか、子どもたちの移動にかかるバスであるとか、先生方がお互いの教科書を勉強するための教材であるとかというもの。それから、コンピュータ関係でタブレットを導入したいと考えておりまして、それについての3点です。

○学び支援課長 厳密には新規というわけではないのですけれども、2次予算の要求というところでお話ししますと、学童保育団体への支援の充実というのがあります。基本的には国の補助基準に市も倣って補助額を引き上げたいと思っております、予算要求をしていきたいと思っております。

○若者支援室長 若者支援室ですけれども、充実サポート事業といいまして、とはいいつ

つも、本年度もう実際にやっているわけですが、悩みを抱えた39歳までの若者の相談支援を考えております。

○海野委員 重点目標の中に安心・安全という言葉が入っていないのがいかなものかと思ったのでお聞きしたのですが。

○伊藤教育長 安心・安全ということで、先ほどの子どもたちの保険とかなんかということもあったほうがよいのではないかなということでございますね。そのような予算要求はしたいと考えております。

○海野委員 それで伺いました。ありがとうございます。

○平井委員 全庁で予算説明会がありましたね。その中に実施計画の策定というところで「『次の海老名市』を創り出すために何が必要かといった本市の将来像を意識する」という文言がうたってあるのですが、教育委員会としてそのあたりはどのように考えていらっしゃるのか。私はここの読み取りを、本日いただいた中の基本方針の中の上から6行目の「具体的には」のあたりなのかなと思うのですが、いかがか、お尋ねしたいと思います。

○教育部長 具体的には、ソフト面、ハード面両面で再整備、再編に向けた取り組みが必要ではないかと思っております。先ほど教育総務課長がお話をさせていただきましたけれども、学校施設の長寿命化・再整備計画の策定もそうですけれども、児童生徒数の減少だとか、公共施設のハード面とか、つながりのある教育のあり方ですとか、地域に開かれた教育ですとか、そういうことを見据えた中で個々の計画を策定しながら、10年、20年、40年先を……。40年先というのが具体的にどうなるかということをはかることは確かに難しいと思っておりますけれども、そこまで見据えた考え方、ビジョンを持って1つ1つの予算を組み立てていく、実施計画を考えていくという考え方でやっております。

○岡部委員 特にないのですけれども、表現のニュアンス、文章は人によって違うと思うのですが、3ページのコミュニティ・スクールのところなんですけど、ゴシックでは「コミュニティ・スクールの市内全校導入」と力強く書いてあるのですけれども、一番最後では「導入を目指します」と少し遠慮っぽくなってしまって、表現として弱いかなと思ったのです。言葉の感じ方ですので意見として。

○伊藤教育長 わかりました。意見ということで「コミュニティ・スクールを導入します」と書けばいいですね。

○岡部委員 随分遠くにあるような感じがして。

○伊藤教育長 わかりました。いろいろありまして。コミュニティ・スクールという考え

方って、学校サイドにしてみれば青天のへきれきに近いのですよね。だって、それまで自分たちがやって、自分たちの指導で全て進んでいたものが、保護者とか地域とともにつくるというスタンスを持たなければいけないということは、学校としては結構見解を変えなくてはいけなくて、そういう中では……。ただ、これは絶対に、先ほど言った社会に開かれた教育課程という中ですごく打ち出されているのですよ。これは間違いなく、ひょっとしたら、その後、5年後ぐらいには法律が変わって、日本の学校は全てコミュニティ・スクール、小中一貫校になるのではないかなって。学校教育法に定められることも考えられるぐらい、実際にもう既に必要なことだし、そうあって、当事者意識というか、逆に言うと、ただ批判するだけではなくて、みんなでつくろうという感覚にならないと、今の学校のさまざまな課題も解決しないし、子どもたちにとって何が幸せか、何が一番大事かとなると、周りの大人たちが学校は何をやっているのだよではなくて、学校が困っているなら一緒にやろうよとか、家庭に対して教員が家庭がきちんとやっていないからだなんて平気で言うようなことではなくて、お互いが、では、家庭と一緒に子どもたちを伸ばそうということになることが絶対必要なことだなと思う。ただ、そこはすぐに意識の改革というか、転換を図るのは厳しいのかなとは考えていますけれども、海老名の学校の校長たちは結構真剣に考えていただいているので、そういう意味では1つの方向性として出るのかなと思っていますところでございます。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご質問等もないようですので、議案第19号を採決いたします。この件について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、議案第19号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 続いて、日程第2、議案第20号、海老名市就学援助制度の運用等の見直しについて（非公開事件）、日程第3、議案第21号、平成28年度全学力・学習状況調査の公表内容について（非公開事件）、日程第4、報告第15号、海老名市奨学金条例の一部改正に関する「意見の申し出」について（非公開事件）を議題といたします。議案第20号及び報告第15号については海老名市議会第4回定例会に上程する予定の議案並びにそれに関連

する案件であることから、また、議案第21号については公表内容についての審議案件であることから、会議を非公開といたしたいと思います。

それでは、会議の非公開について採決を行います。会議を非公開にすることについてご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。それでは、これより本会議は非公開といたします。

(非公開事件開始 午後2時33分)

(非公開事件終了 午後4時03分)

○伊藤教育長 皆さまにお知らせします。日程第2 議案第20号及び日程第3 議案第21号は、原案どおり可決されました。また、日程第4 報告第15号は、承認されました。

○伊藤教育長 続きまして、日程第5、報告第16号、海老名市学校施設長寿命化・再整備計画の策定についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○教育部長 それでは、報告第16号、海老名市学校施設長寿命化・再整備計画の策定についてでございます。

これは、学校施設長寿命化・再整備計画の策定を行いたいため、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告するものでございます。

詳細につきましては教育総務課長から説明をいたします。

○教育総務課長 それでは、私からご説明をさせていただきます。37ページ、報告第15号、海老名市学校施設長寿命化・再整備計画の策定についてをご説明いたします。

38ページをご覧ください。まず、1 概要でございますが、海老名市の学校施設は、昭和40年代後半から昭和50年代後半にかけての児童生徒の急増期に、一斉に整備されたものが多く、校舎の約8割が建築後30年を経過しまして、体育館につきましては、全てが建築後30年を経過しております。そのため、老朽化が進む校舎等の長寿命化とともに、少子化に対応した施設の再編成などを考慮し長寿命化・再整備計画した計画を策定するものでございます。

なお、施設の劣化状況の評価手法や保全に係る基準等の設定、地域機能との複合化や施

設の転用などの提案を、コンサルのノウハウ等広く求めまして、プロポーザルによる業者選定を行います。

2 目的でございます。これにつきましては、学校施設の現状の把握・分析及び将来の児童生徒数の推移などに基づく、今後の学校施設のあり方と再配置を検討するとともに、現地調査を踏まえた劣化診断、施設評価を行い、ライフサイクルコスト、保全優先度等を勘案した学校施設全体の長寿命化・再整備計画を策定することを目的といたします。

3 業務概要でございますが、主に5項目を列記してございます。まず1つ目としまして、学校施設の現状把握と劣化状況評価は、過去の耐震診断ですとか、現地の目視調査でございます。2つ目としまして保全に係る基準等の設定でございます。外壁の舗装の塗りかえサイクルですとか、修理ですとか、設備機器の更新整備となっております。3つ目としまして保全計画の策定でございます。これは(2)の保全に係る基準ですとか予算などを勘案して保全計画を策定するものでございます。4つ目としまして再配置の検討でございます。児童生徒の推計を踏まえながら再配置の検討をしていくものでございます。5番としまして、複合化の検討ということで、地域のコミュニティですとか学校施設のあり方などから複合化の検討をしております。

4 プロポーザルスケジュール（予定）でございますが、既に11月15日に告示をいたしまして、参加表明書の受け付け、企画提案書提出等の受け付けをいたしまして、1月25日に契約締結をする予定でございます。

5 契約期間でございますが、2年の継続でございます。契約締結日から平成30年3月19日までということで予定をしております。

裏面の39ページをご覧ください。こちらは全体の流れを記したものでございます。まず一番上、海老名市公共施設白書、平成27年度に企画財政課で策定いたしまして、今年度も引き続き、海老名市公共施設再編計画を企画財政課で今年度末の策定予定で進めております。それとの整合性を図りながら、学校施設の長寿命化・再整備策定業務を行っていくものでございます。

大きく3段階になっております。左側でございますが、流れとしましては、まず実態把握をいたしまして、2番目に方針の策定、それらを受けて3番目のステップとしまして計画の策定・運用をするものでございます。実態把握としましては、現在の建物の健全性の調査ということで、耐震診断のデータですとか、現地の調査をしながら建物の劣化状況をまとめ、健全性を整理いたします。その後、方針の策定ですけれども、それらをもとに、

建物として長寿命化できるかどうかを踏まえながら更新サイクル等の基準を決めるとともに、ソフト面ですけれども、学校施設のあり方、目指す学校の姿ということで、右側の少し色をつけてあるところでございますが、おらが学校ですとか小中一貫教育、また、学童保育並びに、先ほど来申し上げている児童・生徒数の推移を踏まえながら、学校再編の方向性を固めます。それらハード面、ソフト面を合わせて、一番下のほうに(4)ということで囲ってございますが、長寿命化・再整備の実施計画を策定いたします。①から④ということでありましてけれども、今後40年間、20年、40年ということですが、それから直近の10年間の整備計画、2番目としまして学校施設複合化、3番目としまして学校再編の方向性、4番目としまして、直近10年間の施設別・部位別の内訳コストということで、実際の事業費のコストを算出してまいりたいと思います。全体のフローとしては以上のような形で策定を進めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、皆さんからご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

これは9月の補正予算でこのことをするというので、もう予算は通っておりますので、2年間の予算というか、繰り越しで行うものです。それを今、このような形で実施したいということで皆さんの報告という形になりますけれども、ご意見をいただきたいと思っております。

○海野委員 このようないろいろな要件を満たしてくれる業者の人って、どういう種の業者の方がこういうことをしてくださるのですか。

○教育総務課長 業者につきましては学校の設計ですとか、維持管理をしているコンサルタントにお願いするのですが、計画を策定することもあり、実際に学校や学校以外の設計を行っているコンサルタントに依頼をするものでございます。

○伊藤教育長 そういう人たちって、実際にいるの。そういう疑問だと思う。

○教育総務課長 そういう業者、コンサルタントはおります。事例はないのですが、再整備計画等で実績したところがございますので、そういったところはあります。

○海野委員 コンサルタント会社がいろいろな会社に依頼するわけですね。

○教育総務課長 いや……。

○海野委員 そうでなくて、全部その1社に……。

○教育総務課長 1社にお願いするというのでございます。その業者選定をプロポーザルということで、こういうことがありますよとか、そういう提案をいただいて、業者を決

めるという形でございます。

○伊藤教育長 プロポーザルするぐらい複数の業者の方が応募するということは、私どもは当事者なのだけでも、考えられる中でやるということだよ。

○教育総務課長 複数の応募がある中で、一番よい提案をしたところを選ぶことになります。

○海野委員 15日から告示されているのですけれども、応募があったのですか。

○教育総務課長 まだ応募はございません。

○教育部長 複数の会社の応募があるのではないかと想定のもとでやっております。

もう1点、計画の策定までを全てそのプロポーザルで選定した業者に任せるのではなくて、あくまで計画の策定の主体は市教育委員会です。その中で今後の方向性がわかるような素材。もちろんハード面等でもそうですし、ソフト面もそうなのですけれども、その素材、データをこちらとしては集めて、これとは別に検討委員会などを組織して、その中で正式に素案を作成して、その上で教育委員会として最終的に決定していくというプロセスを踏んでいく。そういう考えで、まずはいろいろな材料が欲しいということで、そういうところを専門的にやっている事業者をプロポーザルで選定したいというものでございます。あくまで計画の策定主体は市教育委員会ということでございます。

○伊藤教育長 最後にそれを決めるのは皆さんです。ここで決定しますので。

○岡部委員 主体は教育委員会というのはそうだろうと思うのですけれども、表の庁内検討会には、いわゆる建築だとか、そういうセクションも当然入るわけですよ。

○教育部長 教育委員会というものは、恐らくは、まず大きな方針を定める。これは大きなもの、とても重たいものになると思いますので、できれば教育委員会の諮問機関として位置づけをした中で検討を進めてもらいたいなと思っています。具体的にどうしていくかというのはこれからなのですけれども、まず諮問機関として位置づけた上で、その作業部会としても庁内の専門的な技術、知識を持っている職員を組織して、そこで話し合っていきたいと思っています。そんな行動を今のところ考えています。

○岡部委員 続けて、39ページの表の公共施設再編計画というのは今年度策定するという事で進められているのだと思うのですけれども、この中では学校施設については、これからやろうとしている部分はどんな位置づけになっているのですか。

○教育部長 これは素案として私どもに提示されているものを見る限り、具体的なものは何も示されていませんので、最初の概要で書いてあるような建築物が大半を占める中

で、しかも、30年以上経過しているものが8割というような中で、具体的な検討が必要である程度の理由での記述となっております。具体的な計画の策定が再編計画の中で述べられていて、そこの整合というよりは、より突っ込んだ計画の策定が教育委員会に求められているということになります。

○**岡部委員** タイトルは海老名市の公共施設と言っておきながら、教育施設がかなりのウェートを占めているわけですね。そうすると、今年度つくろうとしているのは非常に薄いのではないかなという気がしました。

○**伊藤教育長** 公共施設はいろいろあるので、それを担当している部署で、例えばコミセンならコミセンを担当している市民協働部など、それぞれに整合性や方向性を示すというか、例えばあったとしても、今後児童生徒が減少した場合、このようになるという予測みたいなものしか出せない。本当に具体の計画は各部、所属する部。福祉的な施設、福祉のいろいろな保健の施設もそうだし、そういうものを各部が立てていくことになると思います。その中で教育委員会は複合型ということなので、例えば保健福祉部の保育園とかとどう複合させていくとかか、市民協働部のコミュニティセンターとどうやるかということとはまた、複合化という中で我々は他部と関連したところを詰めていく必要が出てくるかなと思います。

○**岡部委員** これはかなり大変ですね。パブリックコメントもやるわけですよ。

○**伊藤教育長** そうですね。だから、委員さん方にも経過というか、受ける側ですので、私も含めてこの中には入れないので、答申というか、報告を受ける側なので、進捗状況の方向だけは、例えばこの後どんな庁内検討委員会が組織されたとかなんかというのはどんどん、またはその事前段階でも情報をいただくというか、教育委員さん方にも情報を出していただくということでもよろしくお願いします。

○**教育部長** はい。動きがある都度、情報提供はさせていただきます。

○**松樹委員** 学校、公共施設として、多分地域のありようみたいな話も出てくるかと思うのです。そこが一番難しいかなという気がします。1点だけ、まだ仮称で、検討委員会で5回の会議で大丈夫なのかなという気もしますし、その辺はまた検討していただいて、入る構成メンバーだとかもなかなか難しいところかなという気がします。学校は子どもたちが一番手ですので、まずは共通理解というか、もちろん海老名は理念としてひびきあう教育というのがあって、その共通項の中で地域をどうしていくのだとか、子どもたちをどうしていくのだという、きちんとしたものがあつた中で検討委員会というものをスタートし

たほうが話がしやすいのではないかなと思うのです。勝手な意見を持ってこられてもあれですし、理念としてしっかりしたものがありますので、そういう進め方だとなないのかなという気がしますので、なかなか難しい、重たいと先ほど教育部長もおっしゃっていましたが、本当に地域のありようの話になってくるのだと思います。

38ページに出っていますが、学校再編とか学校の再整備、学校の再配置だとか、いろいろ言葉が出てきて、1個書いてしまうと、市は統合していく感じでのねとかいう捉え方、いろいろな方向の文字が出てきているのだと思うのですが、書き方もなかなか難しいのだとは思っています。やはりゼロの風呂敷だとなかなか難しいのですが、皆さん当事者が知恵を出し合って、学校、子どもたちをどう地域で育てていくのかという中でももちろん施設はできてくると思いますので、その中でいろいろ進めていただければと思います。

契約が再来年の3月、30年ですけれども、ここは契約ですので、私はもちろんデータをとったほうがよいというのはあれですけれども、延びてしまうとか、そういうことも…。一応ここでは出していききたいという形ですか。

○教育総務課長 そうですね。

○伊藤教育長 最初の出だしは、やはり学校の今の状況を確実に把握するというので、専門家を入れなければ全然わかりませんので、それに対して、では、学校をどう……。だから、1点は、簡単に言うと、長寿命化で、例えばあと20年ぐらいもつなら、そんなに無理しなくても20年ぐらいもたせたほうが良いという判断をしなければいけないし、そうではなくて、長寿命化できない学校が1校あるとすると、その学校を今後19校、全部同じ場所に同じように建てかえたら莫大な予算になりますので、それがよしなものかどうか。あとは海老名として小中一貫教育を進める中で、子どもたち、やはり小中一貫校にしたほうがつながりがよいのかとか議論をみんなでやらざるを得ない。その最初のスタートの部分が、耐震など全ての状況を把握しなければいけない。それが判断基準になりますので、その部分は2年間で終わるので、この後に、多分早くやれと言う側の人はいらるのだろうけれども、本当にその先の審議の部分はやはりずれ込む可能性は僕もあるかなと。ここで無理に決められない状況で、では、その後の再編については審議。ただ、その審議会という名前かどうかは別にしても、会はずっと続く。だから、ここに示しているのは本当に作業部会のようなもので、それを包括するような、40年後の学校再編とかなんかの話題で関係するのは別口かなと。

○松樹委員 決めなければいけないことと、決められないことと、もう少し時間を延ばし

てゆったり。例えば今の若い高校生なりとか、もしかして中学生なりとか、その子たちが大人になったときの話が出てきますので、自分たちの子育てとか、いろいろなまちのこと。ここはここで1回切れるのかもしれないですが、いろいろなことが出てくるかと思えますので、それも少し柔軟に……。ここで100%かちつとした結論でなくても、ある程度方向性を私たちの責任でしっかりと示せるような形であればよいのかなという気がしているので、いかげんな話をして大変申しわけないですが、先ほど言ったように本当に重い、難しい話になりますので、そのように柔軟に対応していただきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

○平井委員 この時期が来たという感を持ちます。学校現場は、子どもたちが生活していく中でも、雨風をしのぐのも大変なところも出てきているので、この計画はすごくよいというか、ようやく手がつくかなと思うので、ぜひ検討をしていただきたい。まずは丁寧に進めていただきたいなというところがすごくあります。急いではなくて、やはり業者の選定にしても、これでいっても選定から2カ月ですね。締結までが1月という部分。果たしてその期間の中でできるのかどうか。やはりきちんとした業者選定をしていただくことと、計画を緻密にさせていただくことが大事かなと思います。

あとは、本当に長期にわたるかなと思うのですが、これはもう学校だけの問題ではなくて、地域がらみのものであって、これだけの危機管理がいろいろな形で求められている時期ですから、海老名市としてはまち開発の次ぐらいに来る大きな課題、取り組みになってくるのではないかなと思います。そのあたりは全庁を挙げてというぐらいの覚悟を持って取り組んでいくものになっていくのではないかなと、少し気を引き締めてやらなければいけないかという思いがします。

○伊藤教育長 最後はここで決めるのですから。誰かが方向性を示して、また、さまざまところで論議が生まれるということがあるので。ただ、これがうやむやな状態に何も示されないで次を迎えるということのほうがすごく不安があるので、我々は我々の責任で十分に話し合って1つの結論を導きたいとは思っています。

○伊藤教育長 ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご意見等もございませんので、報告第16号を承認することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 それでは、報告第16号を承認いたします。

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会11月定例会を閉会いたします。長い時間、どうもありがとうございます。